

仕 様 書

1 委託名

ごみ分別スクール実施委託

2 委託内容

市環境局職員と連携し、各小学校において、ごみ減量・再資源化の重要性をより効果的に児童が理解できるよう、ごみの分別や排出ルールを児童みずからが実際に目で見、手で触れる等の『体験型プログラム』を実施する。

(1) 実施概要

ア 実施校数

市立小学校 83 校（別紙「実施委託対象校一覧」のとおり）

イ 対象

小学 4 年生（約 7,000 名）

ウ 日程

6 月～11 月に、発注者が指定する日程で実施する。1 校に係る時間は、準備時間 30 分、実施時間 60 分程度の計 90 分とする。同日に実施する校数は最大 3 校である。

エ 参考教材

発注者より、「ごみ分別スクール動画（制作者：千葉県廃棄物対策課）」（以下、動画という。）の貸出、「千葉県環境教育教材 ちばキッズ エコエコ大作戦」の提供をする。なお、当該教材は業務内容を理解するための補助ツールであり、当日使用するものではない。

オ 実施内容（予定）

ごみ分別スクールは、主に当日の 2 時限目及び 3 時限目に実施する。

2 時限目は、小学校のクラス担任教諭が担当し、動画視聴を実施する。

3 時限目は、全体を 2 グループ（1 グループにつき最大 2 クラスまで）に分け、交代制で体験学習を実施する。ごみ分別体験は受注者が、ごみ収集車実演は環境事業所職員が担当する。ごみ分別体験で使用するごみの見本及び実施マニュアルは発注者が提供するが、ごみ分別体験に係る進行シナリオについては、受注者が作成すること。ただし、受注者が作成したシナリオは、必要に応じて発注者が修正を加える。

学校給食残渣再資源化モデル事業実施校（小谷小学校、小倉小学校、園生小学校、都小学校、真砂東小学校、花園小学校）でごみ分別体験を実施する際は、進行シナリオに給食残渣の再資源化についての説明を加えること。

なお、給食残渣の再資源化に関する資料は、発注者が提供する。

5 クラス以上の学校については、当該実施内容を 2 日程で実施する。

	担当	内容	詳細
2 時 限 目	クラス担任 教諭	動画視聴	・ 市のごみの現状 ・ ごみの出し方
3 時 限 目	受注者	ごみ分別体験	・ 児童が持参したごみを実際に分別する ・ 児童からの質問に回答する
	環境事業所 職員	ごみ収集車の実演	・ ごみ収集車を実際に動かし、ごみの回収作業の実演を行う ・ 児童からの質問に回答する

(2) 従事者

確実にプログラムを遂行するため、ごみ減量・再資源化に精通した人員を確保すること。なお、従事者は、原則2名派遣とし、同日に3校実施する場合は3校のうち1校は1名派遣とすること。1校の選別については発注者と協議の上決定すること。

5クラス以上の学校は2名を2日程ずつ（計4名）を派遣すること。

(3) その他

ア 報告書の作成・提出

報告書2種を下記のとおり作成すること。提出は電子データとし、CD-Rで提出すること。

(ア) 中間報告書 前半期間（6月～7月）終了後

(イ) 最終報告書 全実施期間終了後

イ 事前打合せ、中間報告会、及び最終報告会に各2名出席すること。

ウ 本仕様書に明記されていない事業または業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めること。

エ その他、事業に関する必要事項を実施すること。